

4年制大学設置準備委員会 平成24年第2回会議 議事要旨

I 日 時 平成24年 7月30日(月) 14:00～16:15

II 会 場 会議兼応接室

III 出席者 【委員】 樋田 豊次郎 委員長
銭谷 眞美 副委員長
笠原 幸生 委員
北郷 悟 委員
佐々木 松彦 委員
山村 慎哉 委員
柚原 義久 委員
戸田 郁夫 委員 以上8名

【事務局】 堀井 大学設置準備室 室長
田畑 " 参事
近藤 " 参事
北嶋 " 副参事
熊地 " 主席主査
小川 " 主席主査
小杉山 " 主席主査
加藤 " 主査
水澤 " 主査
大内 " 主査
鈴木 " 主事

IV 配付資料 1 公立大学法人秋田公立美術大学定款(案) ……資料1
2 公立大学法人秋田公立美術大学組織図(案) ……資料1-1
3 秋田市公立大学法人評価委員会に係る
フロー図(素案) ……資料2
4 秋田市公立大学法人評価委員会の
業務内容(素案) ……資料2-1
5 公立大学法人における目標・評価の
イメージ(素案) ……資料2-2
6 中期目標の作成方針(素案) ……資料3
7 中期目標(素案)の骨格 ……資料3-1

V 議事経緯

【議事(1) 法人の定款について】

事務局	(資料1、1-1に基づき説明)
委員	最初の理事長の任期については、先日開催された施設整備・法人化等検討委員による会議において4年以上が望ましいという意見だったと思うが、今回の案では、どのような経緯で2年としたのか。
事務局	事務局の当初案と施設整備・法人化等検討委員による会議におけるご意見をともにお示したうえでご意見をうかがいたいと考えたものである。
事務局	公立大学法人の理事長は、通常、理事長選考会議を経て市長が任命するところ、最初の市長はそれを経ずに任命するが、選考会議において選考することが法人の自主性を重んじることになると考え、当初案で最初の理事長の任期は規定上最短の2年としていたものである。施設整備・法人化等検討委員による会議の際に出たご意見もお伝えしたうえで、準備委員会の場でもご意見を聞き、それを踏まえて設置者としての判断をしようと考え、このような案としているものである。
委員長	改めて準備委員会の場で幅広く議論してほしいということによいか。
事務局	よい。
委員	中期計画の期間が6年なので、最初に作る計画の途中で次の理事長に引き継ぐこととなるが、計画と理事長の任期は連動していなくてもよいのか。
事務局	他の公立大学法人の事例を見ると、必ずしも任期6年で中期計画の期間と合わせているところばかりではなく、前の理事長が作った中期計画を引き継ぐ場合や自分が作った計画を途中で次に引き継ぐ場合など様々なケースがある。
委員	4年目には暫定評価が行われるが、その時期に理事長が替わると体制的に大変だということもあって、2年という案なのだろう。
事務局	必ずしも2年で交替するとは限らず、再任も可能としている。

あくまでも、市長の一方的な任命ではなく、法人の自主性に基づき、なるべく早く選考会議で決めてほしいという趣旨である。

委員 先日の施設整備・法人化等検討委員による会議では、2期目も同じ人が理事長になる保証はない中で、2年間で健全な運営ができるのか、などといった観点から、例えば任期を6年にして最初だけ5年や4年にすれば、次の期間の運営をする人が自分で中期計画を立てられるなど、様々な議論をした結果、最終的に4年ごとの任期が望ましいという意見になったと認識している。

委員 事務局のいう、早く本来の手続きで選ばれた人に運営して欲しいという考え方も理解できる。理事長が替わったからといって、それ程大きく中期計画が変わるものでもないので、市長が法人の自主性に任せたいという意思があるのであれば、それでもよいだろう。

委員 短大から4大にするのは、かなり力があることである。そのうえで学内の体制を固めるのに2年は十分ではないと思う。また、感情的には新しく学生を受け入れるのだから、その学生が卒業するまでは面倒を見た方がよいだろうとも思うので、最初の任期は4年が妥当だと思う。

委員 理事長は重要な職である。法人としての体制が整っていないので、最初は市長が任命するが、法人として早く定款で定める手続きを踏んだ方が、理事長も仕事がしやすいのではないかと。

また、最近、国の独立行政法人でも、理事長の選考過程が問われることが多く、中には公募を求められることもある。そこまですべきとは思わないが、外部の人も加えた選考会議を早期に行った方がよい。

4年や6年にした場合の安定した運営ができるというメリットもあるが、早く定款どおりにとというのは一つの考え方だと思う。

委員 現場の立場から言うと、中期計画を作り認証評価を受けるプロセスは重要なので、計画期間と任期がずれるのは望ましくないという感覚がある。最初の理事長予定者は外部の人という訳ではないし、任期は6年の方がよいと思う。

委員 最初の中期計画は、今年度中に作るのか。

- 委員長 中期目標は今年度中に作り、中期計画は来年度始まってすぐに作り、6月あたりまでに固める予定である。
- 委員 一つのチームとしてまず中期計画を立て、その後暫定評価に向かい、最後の2年間でまとめにかかるということで、最初の6年間は重要な時期になるだろう。
- 委員 計画期間と任期が一致しないことについては、計画期間の移行期に理事長が替わらないという意味で、むしろその方がよいとも言えるかもしれない。
- 委員 4年任期とすれば、次の理事長が次の期間の計画を立てられるので、よいかもしれない。
- 委員 秋田大も計画期間と任期はずれている。必ずしも一致しなくてもよいのではないか。今回はまだ新しいスタッフが揃っていない中で中期計画を作る訳だが、本来は、どのようなスタッフがいて、何ができるのかを見極めながら作るべきもののはずである。
- 委員 やはり2年だと何もしないうちに任期が終わってしまう心配がある。開学の準備だけを行って終わったというような形になってしまう。年度計画も未処理のまま終わってしまう可能性がある。
- 委員 理事長の任期とともに、役員の構成・役割が変わってしまう可能性があることも心配の一つである。
- 委員 現在も、美短の事務局の立場として、教員側の考えと予算編成側との間で揺れることがある。大学の自主性を考慮すれば、できるだけ早く法人自らが自分たちの代表を選ぶ形を実現した方がよいのではないか。
- 委員長 2年と4年以上の両方の意見があったので、あとは設置者に判断してほしい。
- 副市長 様々な意見があったことを踏まえながら、他の法人の状況も参考にし、市長と相談して決めたい。

委員 監事は、理事会にオブザーバーとして出席して意見を述べる
ことができるようにすると思うが、経営審議会や教育研究審議
会の方ではどうか。

事務局 他の法人での運用状況も参考にしながら、必要があれば規程
の中に盛り込みたい。

委員 監事を常勤にするかどうかで、出席できる頻度は変わって
くるだろう。

事務局 監事は非常勤にする予定だが、なるべくオブザーバーとして
出席できるような方向で考えたい。

委員 大学の特性を知ってもらったうえで、できるだけ意見を聞いて
反映させるようにした方がよい。

委員長 施設整備・法人化等検討委員による会議においては、理事会
や経営審議会には、外部の人を多く入れて、幅広い意見をもら
うようにした方がよいとの意見があり、事務局の当初案からは
経営審議会と選考会議に外部の人の数を増やしている。

委員 第19条の教育研究審議会の構成のところに学部長が唐突に出
てきているが、学部長の選考方法はどのようにするのか。

事務局 定款ではなく、別に選考規程を設けたいと考えている。

委員長 学部長を置くこと自体は規定しておかなくてよいのか。

事務局 既に学則で定めることとしている。

【議事(2) 評価委員会について】

事務局 (資料2、2-1、2-2に基づき説明)

委員長 大学が開学する前の役割としては、中期目標に関するものが
あると思うが、そのあたりを説明してほしい。

事務局 資料2-2にあるとおり、市長が中期目標を定めるが、それ
にあたっては、事前に評価委員会の意見を聞くこととされてお
り、その意見が中期目標に反映されることになる。

- 委員 認証評価機関の評価は7年に1回必要だが、最初はどのタイミングで受けるのか。そこまでを1つの目安にするとよいが、中期目標の項目に沿って計画を年度毎に着実に実行していけるかどうかポイントである。学内の点検評価委員会がどういう構成で、いかに自己点検の結果を学長に相談し、学内に反映していけるかにかかっている。
- 委員 開学から7年後までに受ければよい。それまでは自己点検を進めておけばよい。急ぐ必要はない。
- 委員 5年目あたりに受けておけば、次の中期計画に反映させることができる。
- 委員 訪問調査があるので、ある程度体制が整ってから受けるようにした方がよい。
- 委員 国際教養大は最初は5年目に評価を受けた。次期中期計画の策定準備と並行した感じである。
- 委員 県立大は、平成13年に開学して、平成17年に最初の評価を受けた。法人化は平成18年だが、認証機関の評価とは直接関係がない。2回目の評価は平成23年であった。
- 委員 評価委員会は、何人の委員で、いつから始動するつもりなのか。
- 事務局 5人の委員で、10月末頃には1回目の会議を開きたいと考えている。

【議事(3) 中期目標について】

- 事務局 (資料3、3-1に基づき説明)
- 委員 中期目標を評価する委員は、インターネットでよく調べる傾向にあり、目標の達成状況や目標値、研究費の使い方の取り決めがあるかどうかなどについて、しっかり見られることになるので、ホームページの整備など準備を十分にしておいた方がよい。
- 委員長 研究に関する目標は、検討するのが難しい項目だと思うが、どのような手法で作り上げていくことを考えているのか。

- 事務局** 中期目標については、どの法人も全体で概ね5、6ページくらいのボリュームであり、総花的、抽象的な表現が多いので、準備室が中心となって進めていきたいと考えている。例えば、京都市立芸術大学など、他の法人の目標を参考にしながら、本学の基本理念も考慮して検討していきたい。
- 委員** 中期計画を作るのは大変だと聞いている。大学が自分でこういうことをやります、と活動に制限をかける訳なので、中期目標と違って抽象的な表現で作る訳にもいかない。
- 委員** 大学がどのような特色を持っているかをよく捉えながら作った方がよい。
- 委員** 県立大の最初の中期目標は、かなり細かく記述したため、中期計画や年度計画を作るときにかなり縛られてしまったので、2期目からは、中期目標は大まかな表現にした。評価委員は、自分たちが評価しやすいように、なるべく数値目標を入れることを求めてくるものである。
- 委員** 教養大は、公立大学法人の中で最初に中期目標を作成したこともあり、力を入れて数値目標も設定したが、確かに数値目標には難しい面がある。ただし、中期目標は各期毎に少しずつ変化していくものだと思うので、項目毎に強弱をつけるなど、ある程度その期間の特色が見えるような目標の作り方をしてほしい。
- 委員長** 年度計画も評価委員会で評価されるのか。
- 委員** そのとおりである。
- 委員長** 年度計画を達成しないとペナルティが付くのか。
- 委員** 東京藝大の場合は今のところない。あまり高い数値目標を設定すると達成するのが難しくなるが、無理のない数値であれば問題ない。ただし、押さえるべきポイントは押さえた方がよい。そこに予算措置も合わせて運営していく。
- 委員** 金沢美術工芸大の場合も、中期目標は抽象的な表現にしている。

年度計画については一度自分たちで評価したものを評価委員会が見て、なぜそのような評価をしたのか聞きながら評価が進められるので、あまり厳しい目標を設定すると自分たちの首を絞めることになる。

目標は抽象的な表現にし、計画の方で少しずつ具体化していった方がよい。

委員 東京藝大でも、自己評価で「3」だと「なるほど」となるが、「4」や「5」だと逆に「なぜそのような高い評価なのか」と聞かれることになる。

委員 金沢美術工芸大では、自己評価で「5」はあまりないが、「4」は結構付けている。逆にその中で「2」などがあると、次期は絶対に達成しなければならないことになる。

委員 国立大学の場合、他大学と全国的に比べられてしまうという難しさもある。

委員 目標が達成できないと、指導を受けたり、ペナルティとして運営交付金を返還しなければならなくなったりする。

委員 公立大学も、評価結果を議会へ報告しなければならないという面で、国立大学とはまた違った難しさがある。

委員 低い評価を受けた項目については、それが改善されるまで引きずられてしまうということもある。

委員 県立大では、59項目に対してS、A、Bの評価が付される。Bが付いたものは、次の重点項目として改善策を評価委員会に出さなければならない。

その中で、例えば学生の志願倍率については、5倍以上と設定しているが、倍率は隔年で変化しており、原因も分析しづらく推移が読みにくいにもかかわらず、そうした変化に対する分析も評価委員会から求められてしまった。

委員 定員超過率は厳しく見られる部分であり、1.2倍が限界である。それを超えると運営費交付金に関するペナルティが付くので、抑えるようにしている。

【議事(4) その他】

委員	入試委員会設置要綱の制定について報告する。 (参考資料に基づき説明)
委員	入試要項については、どうなっているのか。
事務局	前回、準備委員会で議論していただいた入学者選抜の概要については、既に公表している。
事務局	それよりも詳細な募集要項については、10月末に公表する予定である。
委員	募集要項だけではなく、パンフレット等も同時に配るのか。
事務局	募集要項配付の際は、大学案内も同時に配ることを検討している。
委員	募集要項は、どのような形で配付するつもりなのか。
事務局	直接希望があれば、送料を送ってもらったうえで、送付する。こちらからは、手元にある生徒のデータを基に配付することを考えている。
委員長	高校など組織毎にまとめて送ることはしないのか。
事務局	組織宛てに送る予定はない。
事務局	これまでも、PR用の資料等については各高校へ送っているが、受験票を含む募集要項については、実際に受験する意思がある生徒に対して直接送る方向で検討しているということである。
委員	認可されてから募集要項を配るまで時間がないと思うが、何らかの形で送付希望者を確認し、必要な人にはすぐに送れるようにした方がよい。
事務局	進学説明会などの際に、個人情報とともに募集要項の送付の可否を記入してもらっている。
委員	アドミッションポリシーは、募集要項にも書くのか。

事務局 そのつもりである。入学者選抜の概要にも書いている。

委員 大学のホームページへのアクセスはどうなっているのか。

事務局 5月中旬に大学の情報を掲載したページを公開し、直接のほか、準備室や美短のホームページからもアクセスできるようにしている。

委員 アクセス状況はどうか。増えてきているのか。

事務局 各進学情報誌のホームページ等からもアクセスできるようになっており、そういうところからのアクセスは増えてきている。

委員 入試委員会はいつから組織するのか。

事務局 出題者を早く決めなければならないこともあって、既に組織している。

委員 実技の試験内容が他の美術系大学と大きく異なることはないか。

委員長 実技試験の詳しい内容については、これから入試委員会で検討する。

委員 ある程度、実技試験について情報を出していかないと、受験生は受けづらくなってしまう。

委員 最近の受験生は、早い時期から予備校に通いに行く。予備校では試験内容によってクラスが分かれるが、新大学の試験の情報がないと、予備校として対策を立てられない。2年目以降からは、予備校にも情報が蓄積されていくとは思いますが、毎年内容を変えてしまうと、それも難しくなる。

委員 金沢美術工芸大では、例えばデッサンであれば構成力をどの程度の割合で、といった評価基準や、合格者の作品などを公表している。

委員 東京藝大では合格者の作品は公表していないが、予備校が合格者を呼んで同じ内容で再度デッサンを書かせて、それが合格作品として雑誌に掲載されたりしている。

委員 秋田大の場合、モチーフも含めて試験内容を全て公表している。

委員 例えば、石膏デッサンをやっている大学とそうでない大学があり、そうした内容の違いでどこの大学を受けてどこの大学を受けないなどといった戦略が受験生にはある。

※ 以降、人事に関する案件等のため、非公開

VI 次回開催

平成24年 8月27日(月)を予定